

**ご予約窓口:011-706-7022** (産科外来 遺伝出生前診断外来専用窓口)  
※なるべく10時～16時の間にご連絡下さい。

## ①出生前診断検討

出生前診断を検討されましたら、なるべく早くにご連絡下さい。  
実際に検査可能な時期は妊娠10週以降ですが、妊娠前であっても検査の内容についてお話しすることや、検査が必要かどうかについてご相談に乗ることができます。

## ②妊娠8週0日以降

出産予定日が決定し、妊娠8週を迎えたら遺伝カウンセリング可能な日程を調整することができます。検査日程は後日になる場合があります。

## ③日程調整(火:午前・午後)

遺伝出生前診断外来は、毎週火曜日に行っています。  
出生前診断はご夫婦にとって大事な内容ですので、可能な限りお二人揃って来談できるよう、調整をお願いします。

## ④来談前1週間以内の確認

来談前1週間以内に、健診を受けられている施設にて赤ちゃんが元気かどうか確認していただく必要があります。

## ⑤遺伝カウンセリング当日

遺伝カウンセリングは通常1時間～1時間半程度時間を要します。  
当日は、紹介状を忘れずにご持参下さい。

### ※医療機関の方へのお願い

遺伝出生前診断外来への紹介は、紹介予約部門(旧地域医療連携部)ではなく産科外来・遺伝出生前診断外来専用窓口(011-706-7022)に直接ご連絡下さい。  
当日患者様本人に紹介状をお持ちいただきますので、事前のFAX等は必要ありません。  
よろしくお願い致します。